

令和7年度 瑞穂市 悪天候時における対応について

保護者掲示用

発表された気象警報	発表時刻及び解除時刻	対 応	備 考
大雨警報 洪水警報 大雪警報 暴風警報	<u>午前7時</u> までに解除された場合	平常通り	
	<u>午前7時</u> より後で <u>午前11時</u> までに解除された場合 (<u>午前11時</u> 解除含む)	解除後1時間後より授業開始	午前授業の場合は、 「11時」を「8時」 とする。
	<u>午前11時</u> より後に解除された場合	休業	
	登校後に発表された場合	職員及びPTA等の引率等による集団下校	
		保護者への引き渡し	
		学校待機	
特別警報 ※大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがあるときに発表	<u>午前7時</u> までに解除された場合	平常通り	
	<u>午前7時</u> より後で <u>午前11時</u> までに解除された場合 (<u>午前11時</u> 解除を含む)	解除後1時間後より授業開始	午前授業の場合は、 「11時」を「8時」 とする。
	<u>午前11時</u> より後に解除された場合	休業	
	登校後に発表された場合	保護者への引き渡し	

*児童生徒の安全を第一に考え、以下3点の基本姿勢をもとに的確な対応を行います。

「授業を打ち切ること躊躇しない」

「給食の実施などにとらわれず下校の時間を判断する」

「状況によって、同じ中学校区内で対応が異なることもありうる」

*警報が発表されていなくても、気象情報や河川の状況を考慮して、休校、早退及び自宅待機の決定を行うことがあります。

*警報発表前、警報が解除された後、また、雷、突風（竜巻）の可能性のある状況や、通学路の安全が確保されていない場合は、保護者の判断で自宅待機させてください。

*気象条件、交通状況、下校及び保護者引き渡しの時間によって、給食を食べずに下校することもあります。

*保護者引き渡しの際は、学校周辺にて渋滞が予想されます。交通事故などに十分ご注意ください。